

## 入札の手続きについて

石巻市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵便により入札を執行していましたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ引き下がったことにより、入札参加者の手続きの負担軽減、入札業務の効率化及び入札に係る不正行為防止の観点から、「非参集型入札」に制度を改め、郵便のほか、窓口持参による入札も可能とし、実施することとしております。

本書は非参集型入札手続きの概要を示しています。詳細については入札公告を参照してください。

## 1 入札参加申請

本入札は事前資格審査型なので、入札を希望する方は入札参加申請書を提出してください。

内容物	入札前資格審査用一般競争入札参加申請書（様式第1号）
提出方法	郵便（書留）又は窓口持参
期限	令和6年2月13日（火）午後5時必着
提出先	〒986-8501 石巻市穀町14番1号 石巻市教育委員会学校管理課給食係

## 2 質問の受付

内容物	質疑応答書（様式第3号） ・石巻市ホームページ本入札公告と同じページに掲載
提出方法	電子メール又はファクシミリ
期限	令和6年2月6日（火）正午必着
提出先	石巻市教育委員会学校管理課給食係 電子メール：isbde dsda@city.ishinomaki.lg.jp FAX：0225-22-5160

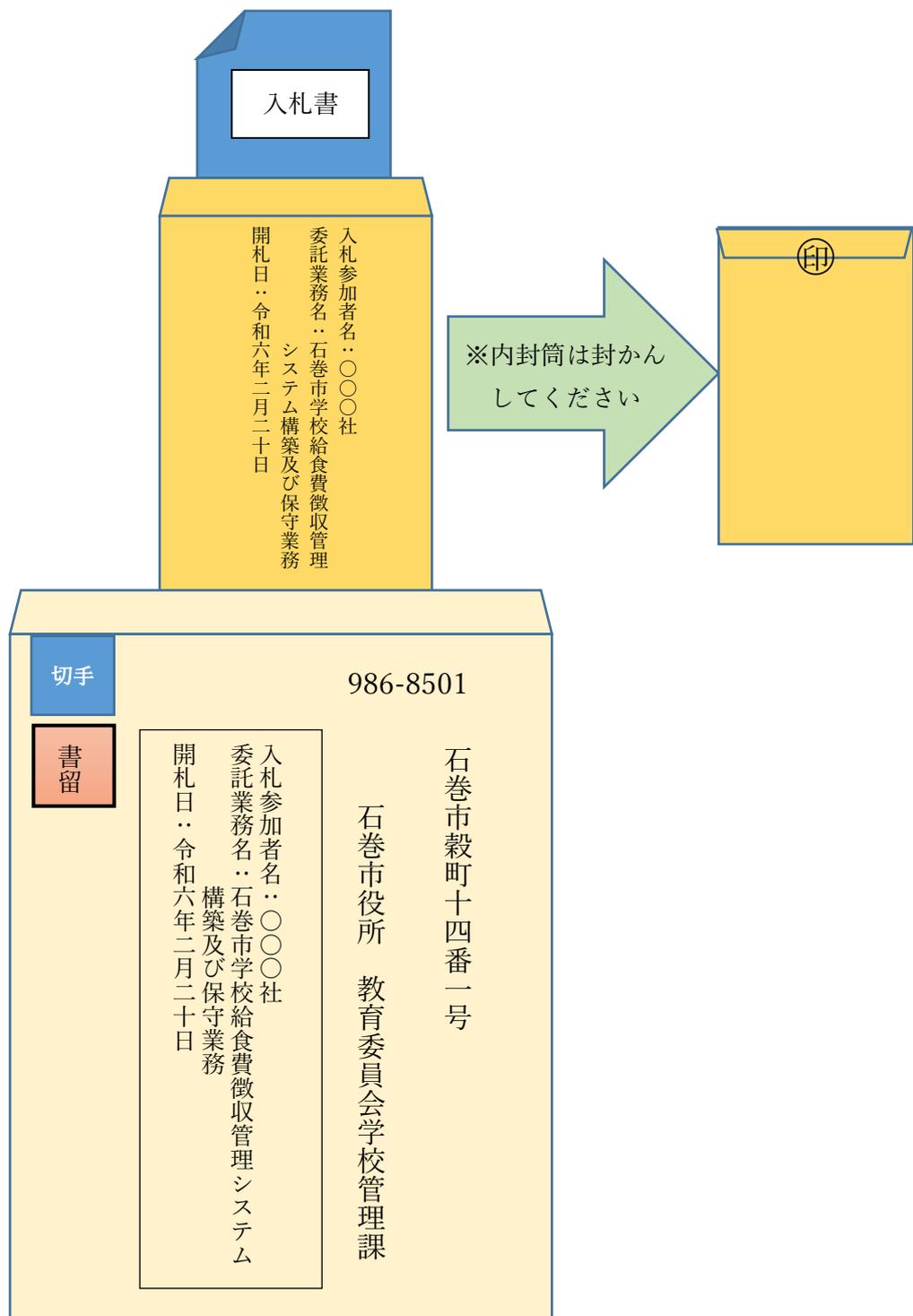
## 3 入札

内容物	入札書 ・令和6年2月20日付け ・代理人による入札はできないので委任状は不要です。
提出方法	郵便（書留）又は窓口持参 ・二重封筒（※）
期限	令和6年2月19日（火）午後5時必着

提出先	〒986-8501 石巻市穀町14番1号 石巻市教育委員会学校管理課給食係
-----	--

(※) 入札書は「入札の委託業務名」、「開札日」及び「入札参加者名」を明記した中封筒に封入封かんし、関係書類と連絡担当者名刺と併せて、「入札の件名」、「開札日」及び「入札参加者名」を明記した外封筒に封入封かんし、郵送してください。なお、外封筒のあて先は「石巻市役所」のみとせず、必ず「教育委員会学校管理課」まで記載してください。

※二重封筒



#### 4 入札の辞退

入札書の郵送後でも入札を辞退できます。

内容物	入札辞退届
提出方法	電話連絡及びファクシミリで写しを送付のうえ普通郵便
期限	電話連絡及びファクシミリ 令和6年2月19日(火)午後5時必着
提出先	〒986-8501 石巻市穀町14番1号 電話：0225-95-1111 (内線 5037) FAX：0225-22-5160 石巻市教育委員会学校管理課給食係

#### 5 開札

- (1) 入札は、入札公告に記載の回数（初度及び再度入札1回）を実施します。
- (2) 再度の入札は、初度の入札で無効とならなかった全員に、初度の入札における最低価格をファクシミリ施行により開示し、同日午前10時から11時の間に再度入札書等をファクシミリにより送信してもらうこととします。
- (3) 開札の結果は、入札参加者全員に電子メール又はファクシミリにより通知します。
- (4) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者がいない場合は、最低価格入札者に対し、随意契約のための見積もり合わせを行う旨、別途連絡します。

#### 6 落札者の決定

落札者が決定した際は、学校管理課より電子メール又はファクシミリで連絡します。  
なお、開札結果は、後日市のホームページに掲載します。

#### 7 「くじ」による落札者の決定

落札者となるべき同価格の入札をした入札者が2者以上ある場合は、下記の方法による「くじ」により落札者を決定します。

- (1) 「くじ番号」 石巻市競争入札参加資格承認簿（以下「承認簿」という。）の承認番号を「くじ番号」とします。
- (2) 「くじ順位」 落札者となるべき同価格の入札をした者の「くじ順位」は、承認簿の登録番号の小さい者から順に0（ゼロ）から、1、2、3…と番号を割り振ります。
- (3) 落札者の決定
  - ア 同価格の入札をした入札者の「くじ番号」の合計を、同価格で入札をした入札者の数で割り、余りを算出します。
  - イ 同価格の入札をした入札者の「くじ順位」が、前記アで得られた余りの数字と同じ者が、落札者となります。

## 8 入札等の無効及び失格等

入札等の無効及び失格等については、入札公告、石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 20 年 4 月 22 日告示第 125 号）、石巻市非参集型入札実施要綱（令和 5 年 3 月 31 日告示第 137 号）及び石巻市建設工事等競争入札参加心得（平成 17 年 4 月 1 日告示第 189 号）を準用するとともに、下記に該当する場合は、入札書等を無効とします。

- (1) 郵便又は窓口持参以外の方法で入札書等を提出した場合
- (2) 郵便を「一般書留」又は「簡易書留」以外の方法で入札書等を提出した場合
- (3) 入札書等が到着期限を過ぎて到着した入札等
- (4) 入札書等を封かんする「中封筒」に、入札案件名、開札日及び入札者が記載されていない場合又は誤った記載がある場合
- (5) 入札案件が異なる入札書等を別葉とせず複数案件を同封している場合